

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2017年11月1日(水)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ I・II章担当 吉山 浩 HF10-1-0001 III・A章担当 八巻 芳子 HF10-1-0002 報告書査読 加藤 文雄
保護者アンケート実施	2017年9月 回収率 96.2% (配布 51 / 53 回収)
評価結果確定日	2017年12月28日
WAMNET結果公開日	2017年12月28日

② 保育園情報

名称:	どいゆうゆう保育園	種別:	保育所	
代表者氏名:	安部 千尋 園長 高谷 幸世 主任保育士 竹田 秀明 事務長	定員 (利用人数):	60 (68) 名	
所在地:	尼崎市道意町5丁目36			
TEL	(06) 6416-7742	ホームページ:	http://doi.imayuu.com/	
【保育園の概要】				
開設年月日:	2015年4月1日			
経営法人・設置主体(法人名):	社会福祉法人 来夢			
職員数	常勤職員:	11名	非常勤職員:	8名
専門職員	保育士:	18名	栄養士	1名
			調理師	3名
設備等の概要	保育室(0~5歳児)・遊戯室・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場(園庭)			

③ 保育理念・保育方針

保 育 理 念

「 優しさ保育 」

人を人として尊重する心、愛、夢、希望、信頼、思いやりの心、物を大切にする心、感謝の心など目には見えないけれど大切なものはやさしさにつながる。時には、子どものためになるきびしさも優しさにつながることもあると考えます。

◀ 自然との対話 ▶

季節や自然の変化を、自然の中で知り、驚き、発見、不思議さなどを通して、「命の尊さ」の意識を養うように心がけています。

◀ もうひとつのお家 ▶

子どもたちにとって保育園が居場所であり、生き生きと遊べる場であり、心地よい安心できる場であるように、また保護者や地域の方にもそういう場でありたいと思っています。

◀ 食する楽しさ ▶

食べる意欲を大切に、食の体験を広げる。正しい食習慣や衛生面に対する知識を身につけ、望ましい社会性を培うように考えています。

保 育 方 針

「子どもを受け入れる、認める、大切にする」ことを保育の基本に

- 食を通して、食べることの大切さ、楽しさ、丈夫な身体への関心を持つようにする。
- お互いを認め合い、自分も友達も大切に思える感性を育む。
- 子どもの主体性と意欲（やる気）や自主・協調の態度を養い、人への信頼感を培い、人と関わる力の基礎を育む。
- 季節や自然の変化を感じ、自然の中で生かされていることを知り、驚き、発見、不思議さなどを通して、「命の尊さ」の意識を養う。
- 自己を表現し、豊かな感性を育む。
- 地域に開かれた保育園をめざす。

④ 保育園の特徴的な取組

- (1) 保育理念の「優しさ保育」に沿って取り組んでいます。

一番に子どもたちが安心して過ごせる場となるように、環境面の安全や健康への配慮はもちろんですが、「子どもたちを受け入れる、認める、大切にすること」を保育の基本とし、子どもたち一人一人の気持ちに寄り添いながら、子どもたちが保育園で自己発揮ができるように関わっています。
0歳児クラスでは、担当制を行い、この先生が大好き！の気持ちから、やがて人への信頼感がもてるように、また自分を大好きな子どもになってほしいと思っています。
また、日々の日課や食事の場所、寝る場所などを決めています。自立へとつながるように見通しを持った生活ができるようにしています。

- (2) 保育園の周辺には、公園がたくさんあり、四季を感じながら自然に触れる機会を多く持っています。

花を見たり、葉っぱや木の実を拾ったり、それらを持ち帰って遊んだり、また、園庭でも虫探しやカタツムリ、ザリガニ、カブト虫、ダンゴ虫の飼育など、子どもたちの発見を大切に、共感しています。子どもたちが親しみを持ちながら自然に関わることで、命の大切さにも気付いています。

- (3) 昨年の4月から運動あそびを月一回、外部から体育の先生に来ていただき、指導を受けています。サーキット遊びの中の運動遊具でいろいろな身体の動きを経験しながら、バランス感覚や巧緻性、敏捷性などを育てています。また、集団遊びなど指導していただいたものを、普段の保育に取り入れ、友達同士で考えを出し合いながら遊びを進めています。いろいろな場面と経験から、自分の思いを伝え、友達の思いにも気づける場になってほしいと思っています。

- (4) 保護者の方にとっても保育園が居場所になるようにと、保護者の方々とのコミュニケーションを密にとりながら信頼を深めてきました。笑顔で挨拶をかわし、子どもの様子や成長を伝え、保護者の方との子育ての楽しさを共感しています。
その日の活動や様子を連絡帳で伝えるだけでなく、写真で、保育室や玄関に掲示したり、よいこネットで発信したりして保護者と共有しています。

- (5) 地域のお年寄りの方々と一緒に年6回ほど園周辺の清掃をしています。その他、触れ合い遊びやおもちつきなどの行事にも参加していただき、交流を持ってきました。子どもたちが道で出会うと、声をかけてくれることが多くなった、と地域の方も嬉しそうに話していただき、私たち職員も地域の方々に支えられている事を実感しています。
また、3歳児未満の親子の方々を保育体験やベビーマッサージ、わらべ歌あそび、リトミック、運動遊びなどにお誘いしてきました。地域では1, 2, 3歳児のサークルは多くあるのですが、0歳児の保護者の集う所が少なく、0歳児の親子を対象にした企画を計画すると参加人数が多くありました。これからも、引き続き親子で参加し楽しんでいただく中で、親同士のコミュニケーションの場として、また子育ての相談にのったり、楽しさを共感したりして、地域の子育てを応援していきたいと思っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月1日（契約日）～ 平成29年12月28日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初受審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 民間移管3年目で、園の運営管理、教育・保育の実施状況を客観的に評価する取り組みとして、難易度が上がった兵庫県の67項目の評価基準に挑まれました。耐震性向上の為、園舎の建て替え計画等もあり、限られた時間をやり繰りし、勉強・努力・創意工夫され、良い結果となった保育園です。
(保護者満足度も高く、評価基準への適合性も高い保育園)
- (2) P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。
- (3) 食育に力を入れています。大きな魚を一匹さばくところからみせ、取った鱗は乾燥させて絵画にして子供たちの興味・関心を引き寄せる試みをしています。
- (4) 実際に体験することを重視されています。「ごっこ遊び」では、実際に眼鏡屋さんに行きメガネのできるまでを体験し、それを眼鏡屋さんごっこにつないで子供たちのやる気を育てています。
- (5) 3歳児のお部屋では、一日の流れを理解しやすいように、絵で示し、子供が今何をするのかを理解できるよう工夫されていました。
- (6) 移管後園庭に設置したクルクル回る小さな遊具 ” スピカ ” は、
子どもの遊び心を満たすようで大人気でした。



遊具 スピカ のイメージ

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

今回、第三者評価を受審するにあたって、保育や書類を見直し、学ぶこともたくさんありました。また、今年度保育所指針が告示され、さらに保育園の役割の重みを感じています。子どもたちが強く優しい心を持って、人と関わりながら自分の人生を生きていけるように、私たちの保育園の理念「優しさ保育」を基に、P・D・C・Aのサイクルを継続し、職員一同心合わせて保育していきたいと思ひます。

今回の保護者アンケートでは、保護者の皆様にご協力していただきました。これからも保育園の理念、取り組みを理解していただけるように、日々のコミュニケーションを大切にして 子育ての楽しさを共感、共有していきたいと思ひます。

- ⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、「パンフレット」、「入園のしおり」等に明文化しています。 周知方法は、職員には、職員室に掲示したり、職員会議や毎月のカリキュラム会議などで確認したり、携帯できるサイズで持たせたりして、日々目に触れる様にしています。訪問調査当日11/1 (水) 2名の調査員で、ほぼ全ての職員に暗誦を求め、各人の認識度を確認しました。 保護者には、「入園のしおり」、「毎月の園だより」、「今年度の取り組み資料」等で繰り返し、伝えています。その取り組み方法は、下記の【保護者アンケート結果の分析 アウトカム評価】で見ると、比較的高い数値 (78.2%) となっており、上手く機能していると考えられます。</p>		
<h3>アウトカム (outcome) 評価 < 園の取り組み結果・方法に対する評価 ></h3>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2017年9月実施 保護者アンケート結果 (総数 53 家族) 回収率 回収 51/53 配布 = 96.2%</p>		
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 10 (19.6%) ④まあ知っている 30 (58.8%) ③どちらともいえない 4 (7.8%) ②あまり知らない 7 (26.3%) ①まったく知らない 0 (0%) ①未記入 0 (0%)</p>		
<p>⑤よく知っている 10 (19.6%) + ④まあ知っている 30 (58.8%) = 合わせて 40 (78.4%)</p>		
<p>☆ 比較的、高い保護者の認識度となっています。現在の取り組み方法は、良いと思われます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 経営をとりまく情勢については、市主催の社会福祉法の説明会(29年6月7日 於：ベイコム)に出席したり、市、厚労省や内閣府のHPから情報を得たりして、事務長主導で積極的に情報を入手し、その分析・評価を行っています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 保育の内容・組織体制・設備の整備・職員体制・人材育成は、園長主導で、財務状況・民間移管計画・新園設立・認定こども園への移行・理事会関係は、事務長主導で、得手を生かした役割分担で、経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 「中長期3カ年計画」を作成し、経営課題や問題点の解決・改善に向けた内容としています。 【 中長期3カ年計画の主な内容 】 平成30年度 実施予定・・・新園舎完成、新卒保育士採用、担当リーダー配置、赤ちゃんサークル開始 平成31年度 実施予定・・・副主任保育士配置、緑のカーテン実施、集いの場を提供		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 「29年度の取り組み」を作成し、食育活動の推進、遊びの年間計画を盛り込み、具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容としている。 【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】 実施済・・・食育活動、近隣清掃、地域の病院マップ作成、第三者評価の準備・受審 実施予定・・・改築のため、仮園舎に移転		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c

<コメント>

「29年度の取り組み」は、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定し、全員参加で実施出来る様に、繰り返し、職員会議で周知されていました。

7 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

㉑・b・c

<コメント>

保護者には、入園時、懇談会、保護者総会で、資料を作成し、繰り返し説明しています。参加を促す工夫は年間計画を作成し、年度初めの総会で説明していました。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>従来より自園で定めた自己評価の様式で、職員全員参加で年に2回実施しており、今回初めて実施した兵庫県が定めた67項目に及ぶ保育園全体の運営管理に関する「自己評価表」も役割分担を行い、短期間に仕上げました。第三者評価は今回初めての実施でしたが、時間をやり繰り返し、努力をされた為、成果も上がったようで、今後も定期的に受審されるようです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>日々の保育や自己評価や保護者アンケート結果を通じて浮かび上がった課題については、園長・主任保育士が取りまとめ文書化し、職員会議にてその内容を周知し、改善策を実施していました。その出来映えは、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) の改善サイクルが第三者にも見える形になっており、良い仕上がりとなっていました。</p>		



評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>リーダーシップ溢れる園長は、主任保育士のサポートを受け、何事にも率先垂範で取り組んでおり、保育理念のもと全員参加で実施しており、園長としての役割と責任は職員会議等で説明しています。『防災マニュアル』には、有事の責任者が園長であることも記載していました。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員に周知していました。次年度2018年4月より施行となる「新保育所保育指針」の勉強会にも積極的に参加していました。今回の改訂で「新保育所保育指針」の総則1章の4にて、初めて保育園を『幼児教育を行う施設』として明示された事に伴い、従来より園児への遊びを通じた教育は行っていましたが、園で実施している幼児教育の内容が保護者に、より伝わる様、その伝え方も検討されていました。また、訪問調査当日11/1、ほぼ全ての職員に「遵守すべき法令」が脳裏に刻み込まれているか確認しました。</p> <p>各保育士が遵守すべき法令として応えた一例</p> <p>①保育所保育指針 ②社会福祉法 ③児童福祉法 ④子ども・子育て支援法 ⑤個人情報保護法 ⑥児童憲章 ⑦労働基準法 ⑧労働安全衛生法 ⑨消防法 ⑩児童虐待の防止等に関する法律 等</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、主任保育士と共に「29年度の取り組み」を作成し、昨年の課題として抽出した ①子どもの情緒やコミュニケーション力、②運動機能の育ちのためにわらべ歌を重点項目とし、今年度実施していました。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、事務長と共に経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行い、職員と面談し、自らもその活動に積極的に参画していました。また、今年度からの園舎の新築を契機に、環境整備においても、改善に向けて取り組んでいました。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『やる気！情熱！子どもが好きな方！一芸に秀でた！保育士』を求められており、就職フェアにも参加して、人材確保に取り組んでいます。</p> <p>園のHPのリクルートのページの動画（5分11秒）は、実際の職員による寸劇風な創りで、良く出来ています。一見の価値あり！！</p> <p>http://doi.imayuu.com/recruit.html</p> <p>http://doi.imayuu.com/recruit/recruit.mp4</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「望ましい保育者像」を見える化し、職員面談を年2回行い、意見等を聞き、将来の姿をイメージできるように改善しようとしています。</p> <p>事務長作成のプレゼン用の資料『来夢は変わったか？』では、職員の将来の給与の見える化を検討しており、マニフェスト形式で理事会での実施状況の検証を考えられていました。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>仕事と生活（子育て）が両立できるような勤務体制とし、職員の有給休暇の取得状況、疾病状況を把握し、時間外労働時間を記録していました。また、年2回の面談と日頃より明るい雰囲気での相談しやすいように心掛けています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人面談の中で、一人一人の目標を設定し、個人の経験や志向、各人の適性をふまえた研修計画を作成し、計画に添って実施し、振り返りも行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育課程」の中に期待する職員像を明示し、個人の経験や適性、また希望をふまえた研修計画を作成して、実施しています。Off-JT 職場外研修にも積極的に参加させ、研修参加報告を受け、評価・見直しを行っています。今年29年度は、心肺蘇生法の講習会への参加を増やしていました。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人の経験や適性、また希望をふまえた「研修計画」を作成し、シフトや勤務状況を勘案して職員全員が参加できるように配慮しながら、実施しています。保育園会や市の研修に参加し、自主研修を行った場合は、限度額を設定し補助も実施しています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>『実習生受け入れマニュアル』を作成し、実習ノートの書き方や指導の方法を伝えています。また、指導教諭の巡回の際、面談等を行っています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>訪問調査当日11/1、事務長と共に下記により運営の透明性を上げる為の情報公開が適切に行われている事を確認しました。</p> <p>❶ 社会福祉法人 来夢 法人のHP http://raimu.imayuu.com/</p> <p>❷ 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム (独立行政法人 福祉医療機構 HP) http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p> <p>(社会福祉法改正に基づき公開を求められている情報も確認しました)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 等</p> <p>「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による情報の提供等について (依頼) 平成29年3月29日付け 厚生労働省社会・援護局長 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku_jouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000159751.pdf</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>同法人は、収益30億円を超える、負債60億円を超える規模では無い為、外部監査は実施していませんが、経理規定を常備し、いつでも見られるようにし、監事及び評議委員に税理士（1名は元公認会計士）が居るので、専門家に相談し助言を得て、きっちりした事務・経理処理、取引等を行っています。また、法人の監事による内部監査も実施しています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念の中に、地域との関わり方について基本的な考え方を記載し、世代間交流を年3回、園周辺の清掃も定期的に行っています。病院、学校マップを作成したり、ちらしなどを置いて地域情報を発信し、園児・保護者・職員と地域の方々との交流を広げるための取組を行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c

<コメント> 『ボランティア受け入れマニュアル』を作成し、どんぐり独楽や折り紙提供や紙芝居のボランティアさんに来て頂いており、学校教育への協力では、中学校のトライやるウィークの学生を継続して受け入れています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉓・b・c
<コメント> 個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示した小学校や病院のリストや地図を作成したり、老人会と交流したり、地区交流等で特別支援の児童の共通理解を行っています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉓・b・c
<コメント> 保育体験や園庭開放（毎週火曜・水曜・木曜）、ごっこ遊びや人形劇、運動あそび、リトミックなどの行事に近隣の子供とママに参加してもらい交流を図っています。ベビーマッサージや玩具作りなど実施したり、保育体験に参加してもらい、子育てのノウハウを伝え、子育て支援の拠点として地域に貢献しています。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉓・b・c
<コメント> 園庭開放や子育て支援、子育て相談などを通して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。その際に得た情報は、市役所、子育てセンターと情報交換を行っています。把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な活動は、「中長期3カ年計画」に明示しています。		

園外保育	稲刈り	地域の人と周辺お掃除
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 子供を尊重した保育について、生活や遊びの中で、一人一人の素敵な面を伝えたり、相手の立場に立って考える機会を設けたり、お互いを尊重する心を育てるような、共通認識が持てるよう研修を行っています。カリキュラム会議、ケース会議、新人研修、伝達研修などの園内研修の場で、振り返りを行っています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 「人権尊重の姿勢」「保育者の基本姿勢」「保育課程」の中からプライバシー保護（子どもの羞恥心に配慮）の記述を確認できました。設備面の工夫では、シャワーの目隠しやオムツ替えのときの衝立の設置など保育の現場での配慮を確認できました。不適切な事案が発生した場合は、主任保育士・園長が対応し、職員会議を開き、議事録に残す仕組みとしています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 市役所に資料を置いています。ホームページや「よいこネット・プログ」などにも情報を掲載しています。見学の際には、一日の流れを丁寧に説明、見学記録にも詳細を記載して残しています。 毎日の出来事を写真、コメントで紹介している同園の「よいこネット・プログ」 http://amakko.net/amakko/user/6059/blog/showDetail.do		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 入園時に個別で丁寧に説明しています。入園時に配布する入園のしおりは定期的に見直しをおこない、「より見やすく」を目標に改善をしています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 就学前懇談会資料で保育の継続性についての確認ができました。担任・主任保育士・園長が窓口になり、保護者が相談しやすい体制を整えています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 「保護者アンケート」や「行事のアンケート」を実施したり、日々の送迎の折や連絡帳で保護者の意向を把握し		

ようとされています。

今回、実施した2017年9月の保護者アンケート結果は、96.2%の回収率（51件回収/53件配布）で、保護者より、高い評価を受けていました。下記にその一部を記載致します。

☆☆☆ 保護者が感じている “ どのようゆう保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 違うクラス同士の交流がある。
- ② 先生が優しい
- ③ 子ども一人ひとりにきちんと対応してくれている。
- ④ 運動遊び、体験遊び、料理体験等さまざまなことを体験させてくれる。
- ⑤ もう一つの家のようなとても温かみのある保育園
- ⑥ 一日の過ごし方を詳しく教えてくれる。
- ⑦ 担任じゃない先生もその日の子どもの様子を知っている。
- ⑧ ゆったりとした雰囲気の中で個々と十分に関わりながら保育してもらえる環境

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の仕組みを玄関に掲示し、外部の第三者委員も選任し、連絡先の電話番号も明記しています。アンケートは匿名形式で年に一回実施し、いつでも意見・要望が出せる様に、玄関に意見箱を設置しています。実際の改善実例としては、保護者から「危ない」との意見があり、掲示板の押しピン使用をやめる等がありました。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時にクラスごとに説明しています。担任だけでなく、主任保育士・園長にも相談できることを保護者に説明しています。日頃から保護者への挨拶を積極的に行う事を心掛け、玄関の入り口にある事務室からいつでも声を掛けるよう指導されています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『要望苦情マニュアル』を作成し、定期的な見直しを行っています。保護者から出てきた意見については、保育の質の向上につながるよう職員会議で周知し、迅速に改善に取り組んでいます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメント体制の責任者が設置されています。ヒヤリハット報告や、マスコミ等で取り上げられた事案については職員間で周知しています。『安全マニュアル研修』も定期的に行っています。マニュアルに沿って、安全点検を月に一回実施しています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

『衛生管理マニュアル』を職員に周知徹底しています。感染症の予防を徹底するため手洗い場に「うがい・手洗いの手順」を図で示しています。保護者への感染症の情報提供は玄関に掲示し、注意喚起を行っています。

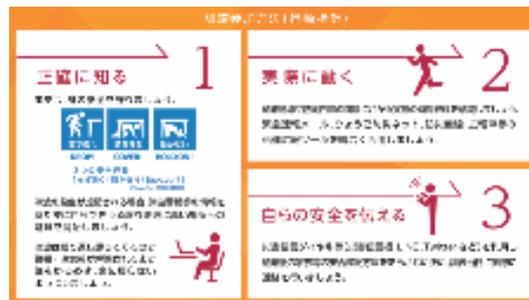
39 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 a・b・c

<コメント>

南海トラフ対策については『防災マニュアル』に記載されています。耐震性を強固なものとする為、園舎建て替えの計画があります。津波の際、新しい園舎では最上階に上がる 又は 近隣の小学校への避難を想定しています。
 設備面の減災対策では、日頃から子どもの頭から上の棚には重いものを置かないようにしたり、重量物のピアノのそばでは寝ないように配慮されています。

訪問日11月1日(水曜日)午前11時11分から、南海トラフ地震を想定した津波一斉避難訓練が実施され、防災行政無線による訓練放送を聞きながら、主任保育士、園長、事務長よりヒアリングを行いました。

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai_syobo/information/021bousai_blog.html



3つの安全行動=まず低く！、頭を守り！、動かない！

平成29年度兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練実施について（兵庫県HP）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/29bousaikunren.html>

40 III-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 a・b・c

<コメント>

『給食衛生管理マニュアル』を整備しています。研修を毎年9月に実施して全職員に周知徹底を図っています。マニュアルは年に一回見直しを行っています。

41 III-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 a・b・c

<コメント>

『不審者対応マニュアル』を整備しています。また県警ホットラインも設置しています。園内事務室に木刀を設置して、警察が到着するまで、子どもに危害が及ばない様に備えています。木刀の設置場所は全職員に周知しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<コメント> 保育課程、子どもの個性尊重、プライバシー保護の姿勢が明示されています。 新任職員には個別に研修を行っています。乳児・幼児会議、職員全体の研修も行っていきます。必要に応じて会議を招集しています。子どもの状況に合わせた個別計画を作成し、画一的なものにならないようにしています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<コメント> 毎月末にクラスの振り返りを行っています。カリキュラム会議ではその振り返りを共有して考察し、次月の保育につなげています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 月に一回の給食会議や外部から心理士や作業療法士に来ていただきアドバイスをいただいて指導計画に反映させています。指導計画は前期・後期と年に2回、夏の生活、月の振り返り、と指導計画にもとづく保育実践を振り返る機会を設けています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 指導計画の内容は年度初めに共通確認をしています。緊急に変更する場合は園長・主任保育士に確認して行います。評価、見直しをしたときには課題を明確にして、職員で共有しています。 P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 『保育台帳記入要録』があり、記録の書き方の見本もあります。作成されたものは園長・主任保育士が確認し指導しています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 「職員契約書」に個人情報の不適切利用に関する規定があります。 『個人情報保護規定』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、教育を行っています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

- (1) 保育課程は保護者、地域への支援、保育時間等に配慮されて編成されています。
- (2) 体験学習に力を入れておられます。保育室の掲示には眼鏡屋さんに行きメガネの作り方を学び、それを園での体験学習に生かされている様子が紹介されていました。
- (3) ひとりひとりの生活リズムに合わせた保育に工夫が見られました。早い登園の子どもには午前睡を、また早めのおやつ摂取等で対応されています。
- (4) 外遊びは1歳から3歳さんと、4歳さん以降で時間をわけて、園庭で事故の起こらないよう、また思い切り遊べるよう時間配分を工夫されています。
- (5) 近くの高齢者デイサービスに出かけて行くなどして世代間交流をしています。
- (6) 毎日申し送り表を記入して引継ぎを行い、保育士間で伝達事項の漏れがないよう工夫しています。この申し送り表は各クラス一覧をボードに貼り付け、事務室においてあります。
- (7) 小学校との連携では小学校のオープンスクールに参加したり、合同避難訓練を行うなど就学を見通した試みも行っていきます。
- (8) 健康状態に関する情報は「職員連絡ノート」に記載し、すべての職員が共有できるようにしています。

食育に対する取り組み

春には、かんぱちや鯛などの魚を子どもたちの前でさばいていただきました。大きな魚のしっぽを持って重さを感じたり、内臓や頭を触ったり、うろこを取ったり、さばいた魚をその場で焼いて食べたりして五感を通して命をいただいていることに感謝しました。また、夏野菜やさつま芋などの栽培を3歳以上児が中心に活動しています。どんな野菜を育てたいかを子どもたちと相談し、年長児が代表で苗を買い出しに行き、大きくなっていく様子を見ながら、収穫することを楽しみに水やりをしています。収穫した野菜は、カレーやお芋のパンを作ったり焼いたり、湯がいたりしていただきました。

10月は芋ほりをして焼き芋パーティをしました。そして茎をきんぴら、葉っぱはお浸しにして丸ごといただきました。6月には田植えをし、先日稲刈りをしました。今は干していますが、年長児がもみ取りをしてごはんをたきます。毎年2合ほどのお米ですが、自分たちで育てたお米のおにぎりを食べるのを楽しみにしています。

年長児は、毎日の給食の献立を三色食品表に分類し玄関に掲示しています。また、保護者にも、子どもたちの給食の様子を掲示したり、園だより等で伝えたりして食べることの喜びと大切さを伝えています。

魚さばき



ぱん作り



収穫した夏野菜のカレー



A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>(1) クラス懇談会、個人懇談会で保護者の話を聴く他に、送迎時には挨拶を徹底し、ちょっとした会話を心掛け保護者とのコミュニケーションの活性化に努めています。</p> <p>(2) 園庭開放や一時預かりなどを通して、地域の保護者の支援に取り組んでいます。</p> <p>(3) 権利侵害のある子どもへの対応は、『虐待対応マニュアル』で確認しました。日々の保育の中でも視診や着替えの際に留意するようしています。児童相談所や保健所との連携も適宜行っています。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>(1) 「振り返りシート」で保育士各人の自己評価を確認しました。</p> <p>(2) 日ごろの日記には「前月の反省は活かされましたか」と注意を促す記載があり、保育士各人の自己評価が次回に活かせる様に心掛けて取り組んでいます。</p> <p>(3) その年度の自己評価は全体評価としてとりまとめ、職員間で周知して、園全体で次年度に実践できるよう取り組んでいます。</p>
--

以 上